

山形県山火事防止運動

特別警戒期間 5月8日～5月31日



忘れない
山の恵みと
火の始末

山火事予防



令和5年度山火事予防ポスター原画・標語募集
主催：(一財)日本森林林業振興会
後援：文部科学省・消防庁・林野庁・
全国森林組合連合会・森林火災対策協会

山火事予防運動実施中

主唱：林野庁・消防庁

ポスター原案
香川県立高松工芸高等学校2年 三橋 千波
標語
兵庫県私立神戸学院大学附属高等学校2年 加田平羽奈子

啓発事項（スローガン）

- ① 枯れ草などがある場所では、たき火をしないこと。
- ② やむを得ず、たき火など火を使用する場合は、火気のそばを離れず、使用後は完全に消火すること。
- ③ 強風時、乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
- ④ 火入れを行う前に、必ず市町村長の許可を受けるとともに、十分な実施体制をとること。
- ⑤ たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てをしないこと。
- ⑥ 火遊びはしないこと。